

(2.3.19)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第77号議案、令和元年度一般会計補正予算につきまして、概要を御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は世界全体に広がっており、国内・府内においても、感染拡大が続いている状況であります。

この間、京都府といたしましても、相談・検査・医療体制の確保として、24時間体制での相談や検査の実施、検査機器の追加配備による体制の強化をはじめ、帰国者・接触者外来の設置、入院可能な医療機関の確保調整のほか、マスクや手指消毒液の医療機関、市町村及び社会福祉施設等への緊急配布、府立学校の臨時休業や行催事の中止・延期など、府民の皆様の御理解・御協力のもと、感染拡大防止に全力を挙げているところであります。また、3月6日には府・京都市・経済団体等が一堂に会する「京都経済対策トップ会議」を開催したところであり、府内経済への影響等の実態をお伺いし、直ちに国に対し緊急要望を行ったところです。

本議案は、去る3月10日に国においてとりまとめられた緊急対応策第2弾を受けた所要の対応を図るとともに、急速な悪化がみられる経済環境を踏まえた

独自の緊急支援策として、京都経済センター内にオール京都での「中小企業新型コロナウイルス対策緊急支援本部（仮称）」を設置し、中小企業の支援体制を構築するとともに、中小・小規模事業者や農林水産業者を対象とした緊急の補助制度を創設するなど、総額7億3,100万円の補正を行おうとするものであります。

引き続き、議会からの御理解・御支援もいただき、国や市町村、関係機関と連携して、感染拡大の防止と厳しい状況にある京都経済への対応に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。